

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和5年6月16日(金) 午後3時から
場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
出席委員	室田委員、宮本委員、大荷委員、斉喜委員、南出委員、松田委員、上口委員、金子委員、瀧委員、笠川委員、徳久委員、井出委員、小松委員 以上13名
欠席委員	柿原委員
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第5条第2項により会議が成立
出席者 事務局	教育委員会：大下教育長、生涯学習部：牟田部長 スポーツ振興課：河内課長、西川主幹、畑部主幹、水谷主査、杉本担当員
傍 聴 者	なし
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員委嘱式 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 各委員・事務局自己紹介 2. 審議会開会 3. 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長・副委員長の選出について (委員長挨拶) (2) 令和5年度スポーツ振興事業予算について (3) 令和5年度スポーツ振興事業補助金について (4) 令和5年度スポーツ振興主要事業について <ol style="list-style-type: none"> ①社会体育施設の再編について ②中学校部活動の地域移行について (5) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年度社会体育の現状(実績報告) ②スポーツ推進計画の中間見直しについて 4. その他 5. 閉 会
	資料1 令和5年度 スポーツ振興事業総括歳出予算 資料2 令和5年度 スポーツ振興主要事業一覧表 資料3 令和5年度 岸和田市スポーツ振興事業補助金 資料4 社会体育施設の再編について 資料5 中学校部活動の地域移行について 資料6 令和4年度 岸和田市の社会体育の現状

	資料7 岸和田市スポーツ推進計画（抜粋）
	資料8 岸和田市スポーツ推進審議会 委員名簿（令和5・6年度）
	資料9 岸和田市附属機関条例
	資料10 岸和田市スポーツ推進審議会規則

1. 委員委嘱式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 各委員・事務局自己紹介

2. 審議会開会

3. 案件

< 案件1 「委員長・副委員長の選出」 >

立候補または推薦者を確認、委員より、委員長に室田委員を、副委員長に宮本委員の推薦があり、両名にお願いすることで、出席委員全員の承認を得る。

[委員長] 〈挨拶〉

[事務局] それでは、当審議会規則第5条第1項により「室田委員長」に本会議の議長をお願いしたいと思います。室田委員長、よろしくお願いたします。

[委員長] それでは、議事に入らせていただきます。

案件2 「令和5年度スポーツ振興事業予算について」事務局より説明願います。

[事務局] < 案件2 資料①、資料②について説明 >

[委員長] ただいま説明がありましたが、質問、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

[委員] 資料1の一般体育振興費で165%と凄くアップしています。運動部活動の予算と思うが、具体的に何がアップしているのですか。

[事務局] ご指摘のとおり、一般体育振興費につきましては、運動部活動等地域移行推進事業の新規事業としまして、前年に比べて増額となっております。

[委員] わかりました、凄いですね。続いて運動場管理費、市民体育館費もアップしているが、こちらの理由は何ですか。

[事務局] 運動広場につきましては、改修・修繕料が増えています。市民体育館費で大きいのは、総合体育館に移動式のバスケットゴールの新調です。プロが使えるNBAの国際基準を満たす物で、予算金額が1,800万円が入札の結果1,650万円で購入できました。

[委員] 運動部活動等地域移行推進事業で予算がアップするのは有難い事だが、その内容について具体的に説明できるものはありますか。中学校のクラブについて我々も興味を持っています。

[事務局] その件につきましては、後ほど説明します。

[委員] 前々から言っているが、市民ゲートボール大会だけ何故ここに入っているのか。昔から恒例と言っているがスポーツ協会に入れないのか。前からずっと言っている、ゲートボール大会だけ独自に大会をやってあげるのなら、沢山ある連盟で特に今グランドゴルフ連盟の人口がゲートボー

ル人口より何十倍も人口がある。ところがそれを運営する事務局が無いからスポーツ協会も休会状態だ。スポーツ振興課が事務局として運営をしてくれないかと我々としては希望している。各校区でグラウンドゴルフの活動をやっているが、運営するスタッフが高齢のためいない。我々スポーツ協会も助けてあげたいと会長と話しているが以前から何故ゲートボール大会だけ特別扱いなのか。昔からの恒例だといっているが、スポ協に入ってくれて我々が運営すれば良い。休会している連盟も助けてあげて欲しい。これが我々の希望です。

[事務局] 昨年度もお答えさせていただいておりますが、スポーツ協会さんには一部を除いて競技スポーツの市民大会を委託しています。ゲートボール大会は生涯スポーツの位置づけで実施しています。

[委員] それなら同じグラウンドゴルフにも手を差し伸べてもらえますか。グラウンドゴルフの関係者も高齢でゲートボールと同じ状況です。競技人口はゲートボールよりグラウンドゴルフがもの凄く多いです。一度前向きに検討をお願いします。

[事務局] 市民大会はスポーツ協会さんに委託し、ゲートボール大会は連盟さんに委託という形で実施しているということを補足させていただきます。

[委員長] 続きまして、案件3の「令和5年度スポーツ振興事業補助金について」事務局より説明願います。

[事務局] < 案件3 資料③について説明 >

[委員長] ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言願います。

ないようでしたら、私から意見を申し上げますが、スポーツ基本法第35条では「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなくてはならない。」と規定されています。

令和5年度もスポーツ振興事業を実施する記載の3団体に対し、補助金を交付することについて異議ございませんか。

[委員] < 「異議なし」の声あり >

[委員長] ありがとうございます。異議なしとのことですので、令和5年度も「資料3」のとおりで「スポーツ振興事業補助金」の交付について異議なしとします。

[委員長] 次に、案件4「令和5年度スポーツ振興主要事業について」、事務局から説明願います。

[事務局] < 案件4 資料④、資料⑤について説明 >

[委員長] ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言願います。

[委員] 体育館等の施設で、中央体育館の耐震について、現在の耐震基準を満たしていないことが分かっているながら耐用年数到来まで使うといったのはどういったもののでしょうか。この審議会で承認し、地震等起こった場合どうなるのでしょうか。早急に考えるべきだと思います。

次に、市民道場心技館について、現代のご時世、更衣室、トイレが男女別になっていません。使用料を取っているながら、この状況はありえません。来年度から移行するのもかもしれませんが、今年度まだ9ヶ月あるのにすぐに措置すべきです。審議会委員として認められません。

次に、部活動の地域移行について、まだ確定していませんが、学校施設や市の施設を利用するとありますが、大門公園など防災施設の場所を使うのはどうですか。

府立高校は開放されていますが、岸和田産業高校の学校開放がなぜなされていないのですか。

夜間に授業をしているのは理解できますが、長期休暇や日曜の夜などは利用できるようにすべきではないですか。市のものであるのですから。

次に、人材の確保について、無償ですか有償ですか。関東は有償です。謝礼は必要と考えます。

指導者募集をして、誰が選別するのですか。これは、子どもを預かる際にはとても大切な問題で、現状、学校でもいろんなことが起こっています。子どもに何かあった時、誰が対処し、責任を取るのでしょうか。ヨーロッパの例ですが、5時になったら子どもはスポーツ施設に行きます。「5時になれば子どもを教えに行きます」と言う人を募集するなどといったことを役所から始めてはどうでしょうか。職員なら人となりもわかるのではないのでしょうか。

[事務局] 学校体育施設開放について、産業高校での学校開放が以前はされていて、今なぜされていないのか、なぜできなくなったのか調べてみます。

人材確保については、広報さしわだ7月号、ホームページで募集しています。「応募された人なら誰でも」ということについては、事務局も懸念しています。登録していただくという形で募集し、委託事業者とのマッチングにより面接という形を経て、事業者から学校に指導者を派遣いただく予定です。

中央体育館については、委員のご意見どおり問題があると認識しており、代替施策を考えています。民間へのサウンディング調査等を進めています。

心技館については、更衣室は対応済みです。トイレに関しては工事が必要なので、できるところから対応していきます。

[委員長] ありがとうございます。今日の案件は過程の段階で、まだまだ練っていく必要があります。審議会で認めたなどということではなく意見を出していくことに意義があるのではないのでしょうか。他にございませんか。

[委員] 学校開放事業について、令和6年度より有料になると聞きました。

減免になるのか、現在のところどこまでお話しいただけるか、学校開放を利用している団体にとっては大きな問題だと思います。

[事務局] 市の方針として、行財政改革の一環でどの施設も原則有料になります。ただし、青少年の健全育成については無料というように考えていきたいと思っています。学校体育施設の使い方も、学校教育が一番ですので、それに支障をきたすようなことではいけません。

例えば、企業が学校の運動場を使って運動会をしたい、それは有料であると思いますが、先生が公金を扱うわけにはいきませんので、難しい問題がまだあります。

令和6年度より条例を制定し有料化ができればと思っていますが、体育館の冷暖房の電気料金をどうするかなどの調整がまだついていません。公共施設予約システムを学校開放に導入し、先生方の負担を減らそうと考えていますが、いろいろ課題があります。

[委員長] いろいろ課題があると思うのですが、よろしく願います。

[委員] 市民プールの件、今後、学校水泳授業を民間に委託する方向性はどうですか。実際すべての学校となると民間の受け皿はどう考えていますか。

[事務局] 学校水泳授業とは公立の幼稚園から中学校までを含みますが、すべての授業を市内の民間プール

で賄うにはコマ数が足りない、無理だと想定しています。今年度は学校水泳授業の民間委託の検証期間で、民間がいいということになれば民間委託を進めていくのですが、コマ数が足りないのので、今ある一部のプールの改修をしながら使っていくことも検討する必要があります。

また、まなび中央公園に屋内プールをつくる方向で、民間のサウンディング調査がはじまっているところです。意見を頂戴しているところですので、どんなものになるかわかりませんが、動き出しているところです。

[委 員] 回数の確保できる方向で、何ができるかを考え中ということですか。

[事務局] おっしゃるとおりです。

[委 員] 市民プールの利用状況で206,347人というのは、団塊ジュニア世代で子どもの数も多く、一概に6,700人と比較したときに利用率の96パーセント減という見方はどうなのでしょう。

その当時、10プールで20万人の利用です。今の岸和田の子どもの数で割ったときに実際の利用率はどのくらいのパーセンテージがあるのか知りたいです。一定数利用があるということであれば、その辺の環境確保をする努力は必要ではないかと考えるのですが、どうでしょうか。

[事務局] 申し訳ございません、その部分は検証しておりませんが、96パーセントも子どもが減っているとも思えません。子育て世代として、私の子やその周りの子どもも、我々の子ども時代とは違って、夏休み期間に、毎日プールに行くという感じではないように肌感覚ではもっているのですが、時代のニーズの変化ではないかと思っております。貴重なご意見をいただきましたので子どもの数の減少と、率については検証していきたいと思っています。

[委 員] 中央体育館の稼働率が非常に高いが、市は、将来的になくすというお話で早期に代替案とありましたが、どこの施設を使うかなど何かありますか。

[事務局] 理想は代わるものを建て替えたいですが、最適化計画との兼ね合いもありますので、その中でどういったものが今のニーズにあっているか、利用者にお伺いしているところです。

[委 員] 中学校部活動移行について、先日、岸和田市から大阪体育大学にご相談に来ていただきました。教育学部としては今後の考え方としてボランティアのコマ化をして、次年度より単位化を実施していく方針です。学校のお手伝い、部活動のボランティアを単位として認めていこうと考えているので、なにかしらの協力ができたらと思っています。

[委員長] 貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんか。なければ次の案件にうつります。それでは、案件5「報告事項」について、事務局から説明願います。

[事務局] < 案件5 資料⑥、資料⑦について説明 >

[委員長] ただいま報告がありました。ご質問等はございませんか。

[委 員] 学校体育施設の利用人数を載せてくれていますが、これは必要ですか。

教頭先生の労力が増えるので、必要であればシステム化したら良いと思うし、必要でないなら少しでも負担を軽くしてもらえるに越したことはないのではないかと思います。

[事務局] 教頭先生・校長先生の負担が増えるばかりなのでシステム化など、その辺りのことも含めて見直しをしていきたいと思っております。

[委 員] はい、お願いします。スポーツ振興計画抜粋の分ですが、2018年～2028年度までの10年計

画で出してくれているが、この中間報告について、「5年経ったからこんなことをする」、「今、トップアスリートを育ててきているよ」とかいう報告はお考えですか。

中間であろうと3年であろうと、計画は10年スパンであるのはよくわかります。実際に今この計画がどんなふうに行進している、「こういう大会をしている」「トップアスリートを呼んできてこういうことをしている」などの報告は今どんなふうを考えていますか。

[事務局] 推進計画の進捗状況につきましては、毎年、関係する各課へ取り組み状況を調査して、報告させていただいております。申し訳ございませんが、今回の審議会には間に合いませんでしたので次回ご報告させていただきます。また、計画の中間見直しについては、昨年アンケートを取りましたが、集計や前回との比較、計画の進捗状況を見ながら検討する方向で進めていますが、今回の審議会には間に合っておりません。申し訳ありません。

[委員] はい、ありがとうございます。

[委員長]他に何かご質問等はございませんか。

[委員] 市民プールと学校プールがあるが、すべて市民プールではないのですか。

[事務局] 3つある学校プールは、文科省の補助金を受けて学校プールとして建設しているので学校の施設の一部であり、市民プール条例には載っていません。本来であれば一般開放でもって使用料金を徴収することはできないのですが、毎年、市民プールと同様に運営するための事務手続きを行い、市民プールとして運営しております。

4. その他

[委員長] ありがとうございます。その他、本市のスポーツ振興に関して、ご意見、ご質問等がございましたら、この機会にご遠慮なく発言願います。

施設が老朽化してきており、大きな問題が出てきています。いろいろな要因はありますけれど、次の段階を考えておくというのが実際でしょうけれども、財政上の理由でできないこともあると思います。それを責める訳ではないのですが、それを意識してスポーツ振興、推進にはお金がかかることをもっと理解いただき、皆様にはスポーツ推進につながるものを発信していただけたらと思います。行政の方にはご理解いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[委員長]他に何かございませんか。

[委員] 体育館に空調を付けていただき、スポーツ振興の上では子ども達のパフォーマンスが全く変わるので、この時期から使わせていただけて有難いなと、お礼を言います。

できれば、柔剣道場も早く色んな形で付けていただける様によりしくお願いします。

5. 閉会

[委員長] 貴重なご意見ありがとうございます。他に、ございませんか。ないようですので、これで本日の案件はすべて終了しました。これをもちまして、本日のスポーツ推進審議会を閉会させていただきます。長時間のご審議、ありがとうございました。